

茨城県ひたちなか市

1. 事業内容

担当課等	商工振興課 TEL : 029-273-0111 内線 (1341) FAX : 029-276-3072
助成事業名	・ひたちなか市新製品等開発事業費補助金

2. 助成事業の内容

助成対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業者（中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者をいう。）で、次に掲げる条件を全て満たすもの。 (1) 市内に主たる事業所を有すること。 (2) 個人にあつては、市内に居住していること。 (3) 引き続き1年以上事業を営んでいること。 (4) 市税を滞納していないこと。 (5) 平成21年度から平成23年度までの間においてこの補助金の交付を受けていないこと。 (6) 前号に掲げる場合のほか、同一の申請内容で過去にこの補助金の交付を受けていないこと。 (7) 同一の申請内容で過去に他の公的機関等から補助金等を受けていないこと。
助成内容	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付の対象となる事業は、「新製品・新技術の開発」であつて、新製品・新技術の開発とともに以下に掲げる事業を行ったときは当該事業を補助対象事業に含む。 (1) 新製品・新技術の開発を前提とする市場調査 (2) 新製品に関するデザイン開発 (3) 新製品・新技術の開発に伴う特許権などの産業財産権の取得 ・補助対象経費（事業年度内に支払いの完了したものに限り）は以下の通り。 ① 人件費（一部業種に限る） ② 謝金 ③ 旅費 ④ 研究開発事業費 ⑤ 事務費 ⑥ 委託費 ⑦ 産業財産権取得費（特許権、実用新案権、意匠権、商標権の取得に要する経費） ⑧ その他市長が必要と認める経費
助成期間	・会計年度内
助成金額、補助率	・予算の範囲内で、1事業者あたり対象経費の1/2以内（最大100万円）
産業財産権の帰属	・申請事業者

3. 応募手続き・申請

募集時期、期間	・5月2日～5月18日（2012年度）
審査（選考）方法	・審査会にもとづく審査
申請に係わる必要書類等	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付申請書に、以下の書類を添付。 (1) 新製品等開発事業計画書 (2) 新製品等開発事業収支予算書 (3) 申請者の概要を説明する資料 (4) 登記事項証明書（個人の場合は住民票）の写し (5) 市税完納証明書 (6) 前年度の決算書の写し (7) その他市長が必要とする書類
支払い方法等	・請求書にもとづく口座振込

4. 実績・資料等

採択件数、金額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2012 年度：5 件、305 万円 ・ 2011 年度：5 件、250 万円
応募件数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2012 年度：5 件 ・ 2011 年度：5 件
事業予算規模	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2012 年度：400 万円 ・ 2011 年度：300 万円
パンフ等の有無	<ul style="list-style-type: none"> ・ なし

5. 採択に伴う義務

採択に伴う義務等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該年度末日までに、補助金実績報告書に、以下の書類を添付。 (1)新製品等開発事業成果書 (2)新製品等開発事業収支決算書 (3)対象経費の支払いを証する書類の写し (4)その他市長が必要とする書類
----------	---

6. 今後の計画・予定等

計画・予定等	非公開
--------	-----